

保護者の皆様へ

浦庄小学校長 高橋 明

浦庄小学校の児童の生活について

(1) 登下校 ☆安全に登下校できますようにご配慮ください。

- ① 登校は集団登校です。学校に7時50分～8時ごろに着くようにお願いします。
- ② 用のない児童は、放課後学校に残れません。
- ③ 登下校は同じルートです。(塾等へ直接行くためや複数の児童で帰るために保護者の方が申し出があればルート変更は認めています)
- ④ 登校後、放課になるまでは勝手に校外へは出られません。(忘れ物は取りに帰れません)

(2) 身なり・服装

- ① 普段の服装は自由服です。
※ 紐やリボンなどが付いた衣服や裾や袖が広がった衣類は、活動の際に危険な場合がありますので避けてください。また、靴は運動に適したものを履かせてください。
- ② 体操服・帽子、スクール水着、プールキャップ(白)は学校指定のもの。(ラッシュガード着用可です)
- ③ 登下校時や校舎外で活動するときは、体操帽子を着用すること。
- ④ 登下校時はランドセルをご使用ください。(行事の日などは手さげ等を認めています)
- ⑤ 上靴はバレエシューズです。(色指定なし)
- ⑥ 名札は、学校で預かり、学校のみで使用します。(夏期、薄着の場合は使用しないこともあります)
- ⑦ 室内では、ジャンパー、コートは着用しません。
- ⑧ 安全のため、マフラー、防寒用耳あては着用できません。髪どめは飾りのないゴムでお願いします。

(3) 持ち物

- ① 不要な物(お金、おもちゃ等)、危険な物は持ってこないようにご指導ください。ランドセルや筆箱にキーホルダー等は、付けないようにしてください。
- ② 薬など特別な持ち物がある場合には、担任にご連絡ください。
- ③ シャープペンシルは学校では使用しません。(校外学習時に、使用を認める場合があります)
- ④ 手首、足首等へのミサンガなどの装飾・付属物をつけないようご指導ください。
- ⑤ 持ち物や衣類には名前を書くようにしてください。

(4) 家庭での生活 ☆次のことについてご指導をお願いします。

- ① 校区外・河川・池などへは、子供たちだけでは行かない。
- ② 外出する時には、「だれと」「どこへ」「いつ帰るか」を知らせる。
- ③ 見知らぬ人から誘いかけられても、ついて行かない。
- ④ パソコンや携帯電話の使用については、ご家庭でルールを決め、正しく利用させてください。
- ⑤ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用する。(1・2年生は、保護者の同伴が必要です。)
- ⑥ 金銭や物の貸し借りはしない。物を大切にする。
- ⑦ 帰宅時刻を守る。※ 帰宅時刻・・・名西郡内の小学校で統一しています。

月	帰宅時刻	月	帰宅時刻	月	帰宅時刻	月	帰宅時刻
4	17時30分	7	18時	10	17時30分	1	17時
5	18時	8	18時	11	17時	2	17時
6	18時	9	17時30分	12	17時	3	17時30分